

## 別紙4 保険商品の販売方針

---

当社は、以下のとおり販売方針を定めます。

- 損害保険ジャパン株式会社(以下、「SJ」といいます)
- SOMPOひまわり生命保険株式会社(以下、「HL」といいます)
- 第一生命保険株式会社(以下、「DL」といいます)

### 損害保険・生命保険

損害保険	SJの商品を推奨する。
生命保険	当社は原則として、取扱いが多く事務処理に精通しているHLの商品を推奨する。 ただし、以下の場合はDLの商品も比較し、説明を行う ①法人が契約者となる定期保険に加入の意向がある場合 ②従業員を被保険者として法人が団体契約に加入する場合 ③お客さまが介護に備える保険の加入を希望している場合
医療保険	HLの商品を推奨し、お客さまのご要望によってはSJを提案する。

2023年4月1日  
有限会社 山田保険事務所